

令和２年度 第２回八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会 会議録

日 時 令和２年 11 月 19 日（木）15 時 00 分～16 時 42 分
会 場 八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室
出席委員 4 名 上野委員、藤島委員、松井委員、山下委員
欠席委員 2 名 橋本委員、松坂委員

<次 第>

- 1 開 会
- 2 会 議
 - (1) 都市再生推進法人について（資料 1）
 - (2) ストリートデザイン・マネジメントについて（資料 2）
 - (3) ナイトタイムエコノミーについて（資料 3）
 - (4) その他
- 3 閉 会

●司会

定刻となりましたので、ただ今から令和２年度第２回八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会を開催いたします。

本日は、橋本委員及び松坂委員が所要のため欠席となっておりますが、4 名の委員が出席しておりますので、八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会規則第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

また、当会議は、会議の公開と会議録の公開としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、ご了承願います。

それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきますが、まず資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りしている資料は、次第、資料 1 の都市再生推進法人について、資料 2 のストリートデザイン・マネジメントについて、資料 3 のナイトタイムエコノミーについてとなっております。

お手元に資料がない方は、お知らせ願います。

それでは、ここからの議事進行は、松井委員長にお願いいたします。

●委員長

本日の案件は、都市再生推進法人について、ストリートデザイン・マネジメントについて、ナイトタイムエコノミーについての 3 件を予定しております。1 件ずつ進めてまいります、相互に関連する部分がございます。

途中でお気付きになる点も出てくるかと思いますので、最後に全体を通してのご質問等をお受けします、よろしくお願いします。

それでは、案件 1 都市再生推進法人について、事務局より説明願います。

●事務局

それでは、資料1の都市再生推進法人の指定に向けた公募についてご説明いたします。

前回の第1回の委員会でも制度の概要等をご説明いたしましたが、その後、市のほうでは中心市街地を活動区域とする都市再生推進法人の公募を開始しておりましたので、改めてその内容を説明させていただきます。

まず1、目的ですが公共空間や民有地を有効活用することによる賑わい創出を図るためのものとなります。

2の制度の概要ですが、まず(1)、都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりの新たな担い手として、行政の補完的機能を担いうる団体を市町村が指定するものとなります。

次に(2)、都市再生推進法人に指定されることの主なメリットですが、これは指定される法人側からみたメリットになります。

ア、団体の信用度・認知度の向上、市町村が指定するということで、まちづくりの担い手として公的位置づけが付与されることで、団体の信用度が高まり、道路管理者、地権者、地域住民、商店街関係者といった関係者との調整や事業実施の円滑化が期待できます。

イ、都市再生整備計画の策定や変更の市への提案が可能となります。計画を策定するのは市町村なのですが、都市再生推進法人は自らの業務を行うために、計画を作って欲しいと市町村に対して提案ができます。

なお、都市再生整備計画とは、以前は自治体を中心とした専らまちづくり、どちらかというとハード整備のための国からの交付金を活用して行うまちづくりを推進するための計画でしたが、法改正を重ね、官民連携によるまちの整備、官民のための計画となっており、民間主体によるまちづくりの推進を図る活動も記載できるようになっております。

つまり、都市再生推進法人は、自分達の行いたいと考えるまちづくり業務のため、都市再生整備計画への記載を市町村に申し出ることができるとなっております。

ウ、公共空間・民地を有効活用しての賑わい創出、都市再生整備計画に記載することで、都市利便増進協定、都市利便増進協定とは、例えば広場や並木などの住民や観光客等の利便を高め、まちの賑わいや交流の創出に寄与する施設、これは都市利便増進施設といいますが、これを個別に整備、管理するのではなく、まちづくり団体等の発意に基づいて、一体的に整備、管理していくための協定制度になっております。こういったものとかが、道路占用許可の特例、道路占用許可の特例とは、都市再生整備計画に記載することによって、通常占用許可の審査の際に課される無余地性の基準、これは道路外に他に余地がなく、やむを得ない場合というのが原則許可なのですが、そういう無余地性の基準が除外される、そういった占用許可に際しての基準が緩和されるといった制度を活用したまちづくりが可能となっております。

エ、国等による有利な融資制度の活用、まちなかで例えばカフェの整備や広場へのベンチ設置や植栽等を行う場合の一般財団法人民間都市開発推進機構、これは国土交通大臣の指定を受けた法人ですが、こちらにより低利融資が、また交流施設の整備やエリアマネジメントを目的とする事業を行う場合の国からの無利子貸付を受けることができるとなっております。

次に、(3)の都市再生推進法人の主な業務ですが、法第119条に規定する15の業務、一部の業務でも可能ですが、それら業務を行うことができるとなっております。

具体的には、記載しておりますとおり、まちなかの賑わいや交流創出のための施設整備や管理運営、

イベントの実施、いわゆるエリアマネジメント活動といわれる特定のエリアを単位に民間が主体となってまちづくりを行うことになります。

次に、都市開発事業の実施やその支援、まちづくりに関する専門家派遣や情報提供等こういったことが挙げられます。

裏面の２ページ目にまいります。

都市再生推進法人の業務の「まちなかのにぎわいや交流創出」のイメージ図になります。中央のグレー部分が道路で右下のグレー部分と赤い部分が隣接する土地とイメージしていただければと思います。

記載のとおり、歩道部分へのオープンカフェや広告塔の設置、また歩道プラス低未利用地を加えた民地等を一体で使ったイベントの実施等が考えられます。特定のエリアを単位としたエリアマネジメント活動ということになります。

なお、資料に記載しておりますが、ご覧のとおり、①から⑮に規定する業務がありますが、簡単にいいますと先ほどのページに記載のとおり、３つの業務に要約できると思います。

次に、３ページ目にまいります。

(4)のとおり、NPO法人、一般社団法人又は一般財団法人、まちづくり会社のいずれかが指定を受けられる法人であり、(5)法人指定の基準として、市で策定した事務取扱要綱に規定しておりますが、まちづくりの推進を活動目的としていること、まちづくり活動の実績があること、中心市街地においてまちづくり活動を行うと認められること、必要な人員の配置その他業務を適正に遂行するために必要な措置を講じていること、経済的基礎を有すること、関係行政機関等と十分な連携と調整を図ることができることと認められること、これらについてが指定の基準となっております。

３の公募の対象及びスケジュールについてです。

公募の対象は第３期八戸市中心市街地活性化計画区域内のまちづくりを担う法人を公募しております。

11月２日には市のホームページで告知しまして、公募のほうを開始しており、随時申請受付及び審査を行い、指定した法人については市ホームページ等で名称や住所等を公示する予定となっております。

４の今後の予定についてです。

まちづくりを担い得る団体と認められる場合は、都市再生推進法人の指定を行いますが、申請業務内容に照らし、まちなかの賑わいや交流創出のための施設整備や管理運営、イベントの実施等の実施主体、いわゆるエリアマネジメントの実施主体となり得る場合は、次の２番の案件、ストリートデザイン・マネジメントでも説明しますが、社会実験の実施に向けて、市と都市再生推進法人とで協議などを行っていきたいと考えております。

最後に裏面、４ページ目にまいります。

参考までに全国の都市再生推進法人の指定状況や札幌市の事例、次に横の資料も付けておりますが、全国の法人の指定状況の分布図となっております。こちらのほうは後ほどご覧になっていただければと思います。

説明のほうは以上になります。

●委員長

ありがとうございます。

ただ今の説明に対し、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

●委員

いよいよ都市再生推進法人を募集され、応募があればいいなと思っておりますが、八戸市の特徴としては、IT企業をすごく積極的に誘致されており、ITテレマーケティング協議会があると思いますが、今年度はコロナの影響で中止を余儀なくされておりますが、マチニワでの定期的な交流会などもやっている団体であるので、そういったことだけでなく、千人ぐらいの雇用をまちなかで生んでおりますし、どれぐらい都市再生推進法人に行政が具体的に提案できるかがよくわかってはいないですが、そういうところとより強力な連携が始まるきっかけにもなったらいいなと思いました。

また、関西では、都市再生推進法人に限らず中心市街地活性化を積極的にやっている方々が情報交換をしたりしています。東北にはまだまだ都市再生推進法人が少ないようですが、そういう横のつながりも積極的によりをかけられたらいいのかなと思います。

また、事例にも出ておりますけれども、札幌大通りまちづくり会社は日本でもすごいところなので、いろいろと交流が生まれたらいいのかなと思いました。

●委員

札幌は大都市圏でありますので、そういったところとの交流があればいいのかなと思いますし、第1号の都市再生推進法人であり、非常にたくさんの活動をされていて、八戸に落とし込める部分も非常に多い地域だと思っております。

●委員長

次に、案件2 ストリートデザイン・マネジメントについて、事務局より説明願います。

●事務局

次に、(2) ストリートデザイン・マネジメントについてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず、1、事業の目的についてですが、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の目標の1つであるまちなかの賑わい創出、来街機会の創出と回遊性の向上に向けて、中心市街地における道路や低未利用地といった空間をオープンカフェや広告塔の設置等によって有効活用し、来街者の滞在環境や回遊性の向上を図り、歩行者通行量の増加につなげていくためのものです。

次に、2、八戸市の三日町、十三日町のメインストリートの現状についてですが、こちらは市で考える優位性と課題を記載しております。まず、優位性についてですが、民間空地である花小路など通り抜け可能な通路があること、また、前回の委員会でもご説明した壁面線の指定ですが、都市計画道路、歩道から2.5m以上後退した部分に1階壁面を設けており、利用可能なオープンスペースがあること、ストリートを活用したイベント、こちらは、はちのへホコテンや七夕まつりなど、市民に広く浸透している点が優位であると考えております。

次に、課題についてですが、未利用のオープンスペースが点在しておりますが、各店舗の壁面後退部分も含めて共通の利活用方針がないこと、歩道の傷みが見られ歩きにくく、景観も悪いこと、通行人を引きつけ購買意欲を高めるためのショーウィンドーが少ないこと、ベンチが車道側に設置されており、利用者が少ないこと、三日町の街路樹が貧弱であり、街路樹の囲い内にごみが投棄されるほか、

囲いが樹木と歩行者の距離感を生んでいることなどが課題であると考えております。

次に、3、活用できる制度についてですが、都市再生整備計画を活用することができます。

都市再生整備計画とは、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域を対象に、市町村が作成することができるもので、計画内容には区域、まちづくりの目標、目標を達成するために必要な事業、計画期間等を掲載することとなります。この都市再生整備計画を作成することにより、市町村の取り組みを国が交付金等で支援するとともに、計画への位置づけをきっかけとした民間の取り組みの促進も期待できるものであります。

次に、都市再生整備計画に記載することで利用可能となる官民連携のまちづくり支援制度についてですが、先ほども申し上げましたが1つに道路占用許可の特例があります。

これは、個別の占用許可に際しての基準が緩和されるもので、通常は、占用許可の審査の際に課される基準のうち、無余地性の基準、これは道路の敷地外に余地が無くやむを得ない場合であることが問われなくなります。

また、これまで、占用しようとする者は、そのたびごとに関係部局に説明する必要がありましたが、関係部局間で調整の上、都市再生整備計画に位置づけることにより、個別の協議、調整が円滑に進むことが期待されます。

下の図に示しておりますとおり、都市再生整備計画へ記載し、道路管理者が、市町村からの意見聴取等を行い、特例道路占用区域を指定することにより、占用許可基準の特例が受けられるようになります。道路占用許可の特例により、オープンカフェや広告板を設置することが可能となります。

次のページをお開きください。

2つ目に、ウォーカブル区域の指定があります。

ウォーカブル区域とは、都市再生整備計画の中で市町村が指定する区域で、区域内では、観光客やオフィスワーカー、高齢者や障がい者の方々、若者や子育て世代など、まちに住み、又は訪れる様々な人々が満足できるような居心地が良く歩きたくなる空間づくりを目指すものであります。

具体的な区域の設定は、地域の規模や実情に応じて異なりますが、例えば駅前や商店街など人が集まるまちなかについて、人々が歩いて広場、店舗などの様々な交流、滞在施設に立ち寄ることが想定される1km程度の歩ける範囲のエリアを設定することが考えられます。

ウォーカブル区域に指定された区域内では、次に示しております事業等を活用することができます。

1つは一体型ウォーカブル事業です。

ウォーカブル区域内の民間事業者、土地所有者等が、市町村が実施する事業の区域に隣接又は近接する区域において、市町村が実施する事業と一体的に交流、滞在空間を創出する事業であります。

例えば、市町村が街路を拡幅して広場化する事業を行い、その事業にあわせ、街路沿いの民地をオープンスペース化する。また、歩行者目線の1階の店舗などがガラス張りで中が見えると人は歩いて楽しくなることから街路沿いの建物の低層部をガラス張り化することなどが挙げられます。

次に、都市再生推進法人を経由した道路占用等の許可申請手続きについてですが、ウォーカブル区域における道路の占用許可及び道路の使用許可の申請について、都市再生推進法人を経由して、道路管理者などへ申請書を提出することができるというものであります。下の図に示しておりますとおり、これまではイベント出店者ごとに道路管理者と交通管理者へそれぞれで申請書を提出する必要がありましたが、都市再生推進法人が占用、使用許可の申請をサポートし、申請書類をまとめて許可権者に提出することになります。

占有、使用主体はあくまでイベント出店者等ではありますが、経由事務を行う都市再生推進法人が、

イベントの全体像を把握することができるとともに、道路管理者と緊密に連携して、出店者等に対して必要なサポートを行うことが期待されます。

こちらの制度活用のメリットとしては、道路管理者に事前説明をする場合、出店者等とともに都市再生推進法人が立ち会うことで、協議が円滑になること、申請書の記載方法や記載内容をアドバイスすることで出店者等の負担が軽減され、積極的な活動が期待されることが挙げられます。

次に、3つ目、まちなかウォーカブル推進事業についてですが、都市再生整備計画事業等において、車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域における、街路、公園、広場等の既存ストックの修復、利活用を重点的、一体的に支援する事業であります。

こちらは、事業主体ごとに交付金や補助金が受けられ、施行地区は、都市再生整備計画事業の施行地区、かつウォーカブル区域であることが条件となります。

具体的な事業についてですが、1つ目に、ウォーカブルな空間整備があります。

こちらは、道路、公園、広場等の既存ストックの改修、改変やウォーカブル区域を下支えする周辺環境の整備をするもので、例として、街路の広場化、バリアフリー環境の創出、公共空間の芝生化等が挙げられます。

2つ目にアイレベルの刷新で、沿道施設の1階部分をリノベーションし、市民に開かれた民間による公共空間の提供をするものであります。

3つ目は、滞在環境の向上で、滞在環境の向上に資する屋根やトランジットモール化に必要な施設等の整備、滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査を実施するものであります。

次のページにまいりまして、4つ目は、景観資源の活用で、外観修景や、照明施設の整備、道路の美装化などが挙げられます。

次に、4、今後の事業予定についてですが、道路等の有効活用による賑わい創出に向け、次のとおり進めてまいりたいと考えております。

まず、令和2年度は、先ほどの資料1でも申し上げましたが、都市再生推進法人の公募を開始しておりますことから、応募団体の審査を行い、都市再生推進法人を指定したいと思います。

また、三日町、十三日町の関係者へのヒアリングも実施したいと思います。

令和3年度は、ビジョン、時間、場所、ターゲット等、空間デザイン、効果指標、歩行者流動、経済価値等の検討をし、社会実験の実施主体予定である都市再生推進法人と協議を進め、関係者である道路管理者や地元商店街等と合意形成を図った上で事業費の積算をし、令和4年度の当初予算を要求したいと考えております。また、都市再生整備計画の策定も進め、活用できる財源も確保したいと考えております。

そして、令和4年度には社会実験を実施し、効果測定や課題の整理をし、令和5年度から本格的な実施をしたいと考えております。

最後に、5、他市の事例についてですが、こちらは愛知県岡崎市で実施した社会実験の事例を掲載しております。

岡崎市の乙川リバーフロント地区では、公共空間を活用する複数の公民連携プロジェクトをつなぎ、まちの回遊を実現する「くるわ戦略」を進めており、このプロジェクトの1つとして、街路の魅力や価値を高めるため、康生通り及び連尺通りの2つの通りにおいて道路空間の活用の社会実験を実施しておりました。

各通りの実施概要についてですが、連尺通りでは、都市再生推進法人の株式会社三河家守屋舎が令和元年9月20日から11月24日までの約2か月間、歩道空間の一部を活用した営業行為やベンチ等

の休憩施設の設置をした社会実験を実施し、康生通りでは、同じく都市再生推進法人の株式会社まちづくり岡崎が実施主体となり、令和元年10月8日から11月8日までの1か月間、車道の一部を活用したベンチなど休憩施設等の設置や、歩道の一部を活用した営業行為やベンチ等の休憩施設の設置をした社会実験を実施しておりました。

以上で説明を終わります。

●委員長

ただ今の件に関連して、全国のストリートマネジメント等に詳しい委員からも先進事例等をご紹介いただければと思います。

●委員

埼玉県大宮の事例をご紹介させていただきます。

大宮では、おおみやストリートテラスと名付けまして、8月1日から11月29日までこういったことをやりました。これは何かと申しますと、皆様ご承知のとおり、コロナの影響を受けて、国交省が道路緩和をして道路で飲食等をしていいよということをしておりまして、それが非常に好評で11月末までの予定でしたが期間のほうも延びております。

実際にどんなことをしているかといいますと、このように自分のお店の前の1mのところに対して、しっかりと道路管理者と現地調査をして、ここまでは使っていいよということをお互いに共有して線を引いた上でテーブル、椅子等を出すということをやっております。

たった1mですが、4人席くらいは設けることができるので、八戸の皆様にとってはそこまであれかと思いますが、大都市の人は非常に密集して暮らしていますので、屋内空間に対する抵抗ストレスがあるような心境がございます。ですので屋外空間をむしろ好む、屋外だったら座っていこう、それがなければテイクアウトして持って帰ろうという意識が働いております。

そうしたところから商業者、特に飲食店の売上を上げるためにこういう試みを全国でやっているんですけれども、大宮は特に積極的にやっているという状況です。

非常にいいなというのが冒頭で紹介したうちわを作って、サインの代わりにこのようにお店の前にテーブルごとにかけて、グラフィックのように使っているというのをやっております。

非常にメディアにも取り上げられて、それがなぜかと申しますと、売上を非常に支えているということ、結果を出しています。売上を支えているということの結果を証明するためにUDCOのコーディネートされている方たちが非常にご尽力されておりまして、簡単に申しますとその日の売上の内、どれぐらいの割合が室内のこれまでどおりの店舗内での飲食金額であって、今回の屋外空間、路上での売上がどれぐらいかということを丁寧にお店ごとに集計されて、多いところだと半分ぐらい路上での売上で支えているということで非常に好評だそうです。

31店舗あるんですけれども13店舗がこちらに参加されているという状況だそうです。これは八戸市の悩みではないと思いますけれども、大宮の駅前はずいぶんナショナルチェーンが多いんですね。

ほとんどナショナルチェーンの印象を受けてしまうぐらいですが、その時にナショナルチェーンはなかなかまちづくりに対して興味を持たれないことが多いんですけれども、商店街として横のつながりをしっかり高めていけるようにローカルのお店が横連携をしっかりとするためにもこのことをきっかけに始められたというふうに聞いております。

日本商工会議所はローカルファーストというメッセージをしっかりと打ち出しているようで、ロー

カルファースト、いわゆる地域らしさは八戸にはしっかりあるというのは本当に素晴らしいことだと思いますし、ストリートというのは施設に入らなくても、お店に入らなくても触れ合える場ですので、ストリートでそういうことがすぐわかるという状況を作るためにもこういったストリート活用というのはこれから益々トレンドになっていくんじゃないかなと思っております。

先ほど申しましたとおり好評ですので、今年度の3月末まで道路占用の緩和が続くことになりました。

この辺が今回の話に影響があるのかなと思いますが、歩行者利便増進道路、ほこみち制度が今月末から始まります。

自治体が賑わい空間として指定した区域では、コロナ特例と同様に占有基準を緩和でき、公募で選ばれた利用者は最長20年間占有できるということになりますので、こういった動きとともに、今ストリートをどんどん使っていきたいという動きが非常に活発になっていますし、そういう意味では、八戸市は先ほど事務局からご紹介ありましたとおり、ストリートを活用されたイベント、ホコテンだったり、七夕まつりだったというようなことを毎月のようにやっている先進地でありますので、それがより一層花開く機会にされたら素晴らしいなと思っております。

最後に先ほどの大宮の話に戻りますが、売上が伸びているということで、全国的にも道路緩和の特例を使った自治体は420ありまして、その内240は許可されて、その内9割が来月以降も寒くなってくる時期ではありますが寒くなるイコール、コロナの活発化する可能性も高いのでやっていきたいと思いますということになっております。

こちらにも書いてありますとおり大宮一番街商店街の店舗の半数以上では、8月以降は売上がしっかりと増加したと。これは、大宮ストリートテラスの影響といっても過言ではないんじゃないかなと思っております。その証拠にテラス席を継続する店舗がほとんどだということです。

ただ冬ですので、暖の取り方ですね、その辺はこれから工夫がいるのかなということになっております。

以上です。

●事務局

法人の名称をもう一度お願いします。

●委員

UDCO、アーバンデザインセンター大宮です。こちらのほうは都市再生推進法人も取っております、アーバンデザインセンター何々というのは全国に20団体くらいあるのですが、特徴は官民のほかに大学が入っているということです。非常におもしろいのが、先生達のご自身の研究だけでなく、実務をまちなかでやるということであったり、市役所であれば人事異動がありますけれども、地域の方とのやりとりを学校の先生はあまり代わることはないですので、その先生が真ん中を担っていく。

もう1ついいますと、学校という意味だけではなくて、学校と市役所と民間の真ん中にUDCが入り、真ん中を作ることによって、いろんなことがやりやすくなるというような特徴があります。

●委員長

ありがとうございます。

それでは、資料2の1ページ目の2番に三日町と十三日町の現状の優位性と課題が出ておりますけ

れども、皆さんのほうから優位性と課題ということで、今後の可能性も含めた何かご意見等ございましたらここを掘り下げていただきたいなと思っておりました。

●委員

大学の教授と話をしているときに中心街が賑わうには、せっかく大学が2つもあるので、学生にきてもらえれば賑わうのではないかという話になり、サテライトみたいな形で中心街に別の教室というか講義できるような場所があればそこに学生と教授たちがいて、講義してその後にまちなかで買い物をするという形がいいんじゃないかなと。どちらかというと工業大学は実験だったり、機械を使うものが多いんですけど、八戸学院のほうだったらそういう可能性もあるんじゃないかなという話がありました。

●委員

花小路を工業大学の皆さんから設計というか出してもらったときにそこに行って説明を受けたりしました。やっぱり若い人がまちを行き交うというのが賑わいの根っこのような気がします。

●委員

まず優位性ですが、民間空地が非常に多いというのが八戸の特徴かなと感じておまして、そういう意味では非常に明快にウォークブル区域を指定される中に建物等で使っている部分を除いて道路を含んだオープンスペースな空間がどれぐらいの面積があって、どれぐらいが民間の土地で、道路は公共だと思うんですけど、そういった割合は出しているんでしょうか。無いとは思いますが、出されたらおもしろいかなと。その時に八戸のもう1つおもしろいところが建物でも1階部分はへこんでて、そこは使えるというその面積をどう測るかだと思うんですけど。地図だけ見たら建物として書かれているからそこは測れないですね。ですので、そこまでしっかり測られたらさらに民間に積極性を持ってまちづくりに参加していただくための理由づけにもなるんじゃないかなと。そして、八戸市の特徴にもなるんじゃないかなと感じました。

●委員

先ほどの大宮であると、屋根のかかった安全なスペースでお店のラインを1m出してというのがいいと思いますね。ただ花小路に何か置いたり、あそこで飲み食いすると邪魔だとか、気風がサーっとしているのが好きなのかもしれないですけども、花小路でもヤグラ横丁といって西側のほうに若い人たちの店があって、あの人たちは夜な夜なやっているんですよ。ああいうのがもっとあってもいいのかなと思うんですけども、やればそこは誰の場所だとか、歩くのに邪魔だとか、そういう裏表があるのかなと。

●委員

裏表というよりもコンパクトな範囲の中ですが、それぞれの通りに非常に個性があるのかなというふう感じておまして、そういう意味では3の④景観資源の活用とシンプルに書かれておりますけれども、景観という言葉1つとってもこの地域にとってどういう景観が美しいとか、守っていくべきだということの価値観というのが非常に違うわけです。わかりやすくいうと沖縄と京都が違うように。

そういう意味では八戸は通りごとに個性があるので、言葉で八戸の中心市街地の景観ということで

はなくて、通りごとに少し個性を1行ぐらい付け足してもいいんじゃないかと思うようなところもありました。

●委員

先ほど大宮の事例をお見せいただきました。非常に素晴らしい取り組みだなと思っております。

そんな中で事務局が整理されている資料2の現状と課題というのがまさにその通りだと思っておりまして、まず1点目はハードの部分ですけれども十三日町、三日町の歩道の面がデコボコしていて、かつ壊れてしまっていて、なかなか景観的にも良くないということや傾斜がちょっときついので、特に車椅子の方だとか、そういった方は歩きづらいというそもそものハードの面がありますけれども、それが1つとあとは歩道の幅がちょっと狭いので八戸の場合は。街が非常にコンパクトにできているという八戸の特徴ならではの歩道の幅なのかなと思うんですけれども、メインの通りのところで先ほどの大宮のような取り組みというのはなかなか難しい面があるのかなとは思いつつ、その反面、今まさに花小路というものができて、そこを中心にして空き地であったり、路地であったりを活用したことでの先ほどの大宮のような取り組みというのもできていくんじゃないかなというふうに思っております。

あとは通りにそれぞれ特徴があるのかなと思っておりますけれども、通りの歩道というよりは、歩道に接続している空き地みたいなのが結構最近は多くなってきていまして、間口が狭くて奥行が深い土地を何かしらうまく逆転の視点で何か活用していけるということがないのかなというふうに日頃から思っているところです。

●委員

優位性ということで私はこのストリートを活用したイベント、ホコテン、七夕とあるんですが、どうしても暖かいときはこれでいいんですけど、寒いときはやっぱりせいぜいお祭りといえ、えんぶりとかクリスマスのお買い物、お正月の初売りとか決まったものはあるんですけれども、平均的に人が出ているかというとなかなかそうじゃなくて、単発のイベントでそのときはすごく盛り上がっているんですけれども、なかなかそうはいかないのでやはり先ほどの線を引いてお店にお客さんがくるような仕掛けがあったほうがいいのかなと思うんです。飲食だけでなく買い物とかでも。

あと課題のほうで花小路がきれいに整備される少し前に灰皿を設置しましたら、灰皿を使う方が多く、灰皿がないところでは捨てるということがあり、夏にイベントを2週間ぐらいやったときに休憩ごとにそこにきてたばこを吸うんですけれども人が通れなくなった、邪魔だからやめろということで途中ではずしたんですよ。そうしたら、あるべきものがなくなったので、皆さん困ったと思うんですけれども、やっぱりなくなったら捨てる人が多くなったとか。やっぱりそれなりのたばこ吸える場所だったり、食事ができる場所とかこのベンチが道路側にあるというのも問題でもっと使いやすい場所にあったほうが絶対いいと思うし、あればいいというのではなくて、使いやすくするとかは今後必要になっていくんじゃないかなという気がしておりました。

●委員

この資料2の中で気になった点ということで、広告板というワードが出てきておりますけれども、市のほうで新美術館を整備中ということで、新たな客層といいますか、新たな層の方々が多数お越しになることになっていくのかなというふうに思っております、その人たちを中心街全体に回遊させ

る仕組みみたいなものもこれから考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

広告塔で三日町、十三日町のストリートのように少し人の流れを作っていくとか、せっかくの美術館ですのでもち全体がアートのことに取り組んできたとか、そういう視点も少しずつ必要になってくるのかなというふうに思っておりまして、そういう意味では今後、都市再生推進法人が指定されればそちらのほうでそういう取り組みもしていくということも考えていかなければならないのかなと思っております。美術館をうまく活用していくということがこれから1つ必要になってくるのかなというふうに思っておりました。

●委員

少し前にスケートリンクができたときにサイン計画の話題が出ていませんでしたか。その辺はどうなんですか。

●事務局

サイン計画については、今もまだ課題だと思っているので、この話の先につながるということでは考えております。個別にスケートリンクだけということではなくて、外からきた方に八戸のまちなかのポイントを効率よくみていただくためのサインというのは必要なだろうなと思っています。将来的には整備していきたいなというふうに思っております。

●委員

商店街はキャブボックスにマップをつけていますけれども、だいぶ古くなってきているので、そういうのも含めて市と連携してやっていけばいいのかなと思っております。

●委員

一方通行なのでいろいろサインも考え方があってと思います。行きたい方向と車が進む方向が違うので。

●委員

そういう意味では歩く人のためのものと車に乗っている人のためのものでは中心街の場合はまるっきり違うということですね。

●委員

今、12月に向けて歩道に飾りをやろうかと話をしていたんですけど、できましたって車で通って見えたんだよというのはあまり意味がなくて、歩いている人が見れる目線からの飾りをしましょうという話を進めたりしています。

●事務局

今お話しされたのはすごく重要なポイントだと思うんですけども、土地や建物の所有者はその土地、建物を管理するという大原則はもちろん変わらないんですけども、ここに出てくるような話というのは、例えば公共空間と民地の境界を使用の面において、少し緩やかにしましょうという話だと思うんですね。

いわゆる車に焦点が当たっていたときには、あまり課題にならなかったことが、やはり人に焦点を当てましょうというような流れが全国的に、先進都市あるいは国においてもあって、人の流れあるいは人のその活動に焦点を当ててまちづくりをしていきたいと思いますというのがトレンドの中で、公共と民間の使用における境界をなくしていこう、あるいは民間同士でも自分の土地、そっちはあなたの土地ではなくて、共通、共同で利用できるものはしていこうみたいなそういうトレンドがあるということで、そういう活動に対して国も支援していきますということでいろいろ制度を作っていただいているということなので、まずはそういうまちづくりの動きがあるということを地元の商店街の方々に認識してもらう必要があるんだろうなというふうに思っております。

今後の予定の中でもヒアリングしますというようなことで書かせてもらってましたけど、一応そういう今いったことをお話させていただいて、2.5mの壁面後退もしているんだけど、要はてんでんばらばらにその空間を使われてもあまり実は効果はなくて、お祭りとか、七夕のときに何であんなに賑わうかという、ある意味そういう空間をみんなで共通の利用方法のもとに使っているのだから人が集まると思うんです。

毎日屋台は出せないだろうけども、普段使いの中でも何かしらそういう共通ルールを定めて、歩行者のためにオープンスペースを使うとか、あとは公共空間も使う部分でのハードルは下がっているの、そこを使って商店街のためにどういうことができるのかを考えていくという制度はそういうふうに変わっているの、ぜひ皆さんと一緒に考えましょうということを今後やっていかなければならないだろうと思っていまして、まずはメインストリートの三日町、十三日町というところから動きます。

●委員

今ウォーカブルな話ってまさにそうで、今までは人の居場所として使ってくださいね、公園でも広場でも使ってくださいねって整備するまでで終わっていたんですけれども、作ったはいいいけど人いない、使われてないというのが問題になってまして、ウォーカブルというのは人がいる状態を作りたいという強いメッセージになっております。

●事務局

そういうときは今いったみたいに地元商店街も含めて、巻き込んでやっていかないと。サインができたとしてもハードができたにすぎないので、やはりどういうサインが必要かというのはその中で話し合っていければいいし、先ほどの大宮の例もありましたけれども、産学官民という中で若者も含めて、どういうウォーカブルなまちを目指すかというところの視点がやっぱりみんなが参加できるような視点が必要なんだろうなという気はしてますけれども。理想は地元商店街だけでもできないし、そこに訪れる人、あるいは学生も含めて、今は工業大学とそういった中ではいろんな課題を出してもらって、まさにサインがほしいであるとか、そういう提案もしてもらってますけれども、それが具体化できるようになっていければ一番いいのかなと思います。

●委員

十三日町と三日町のメインストリートと花小路が出来上がったという中で、マチニワというものがあって非常に活用されている。そんな中で今のこの制度とか、まさにマチニワという公共施設の隣が実は砂利で空いている部分があって、この活用の仕方というのは非常に可能性があるのではと感じて

いるところですけども、あの広場の使い方はどういうものかなと。

●委員

そういう意味では、そういうふうな活用もされたこともあると思いますが、マチニワは実は制約のある空間になってしまっている。ご承知のとおりあそこは開け放すことはできますけれども、屋内空間という手続きのいる場所ですので、しっかりした屋外空間が隣接していて、それをそちらと一体利用ができるということが非常に望ましいんじゃないかなというふうには思っております。せっかく隣接してあるというのはすごい価値だと思いますので。その話でいきますと、もう1つお伝えしたいのは、マチニワもフラット八戸も非常に八戸らしい空間使いをされているなと思っております。それは何かと申しますと、季節のいいときは開け放し、厳しい季節はちゃんと閉じられる。フラット八戸の1階部分も車が乗り入れできるように実はなっていて、開け放すことはそこまでないんですけども、車が乗り入れできると。要するに昔の日本の伝統的な空間の利用であった三和土、内側なんだけれども土足のまま上がれて水回りのことができる三和土のような空間をしっかりと室内空間の中に設けているっていう感じがありまして。先ほどのご提案にあったいろんな通りごとにある程度まとまった土地があるというときに、八戸は特に歩道は狭いかもしれませんが、基本どこのまちも道路というのは限られた面積なんですね。ですので限られた面積である道路には人通りはある。その人通りをさらに道路上でいかすためにも隣接する広場のような場所がオープンエアのスペースの母体となって、例えばストックヤードでしたり、事務局的功能だったり、ちょっと屋内的機能が一部あるとか、そういった機能を補完できるとストリートがさらに活用できる、しやすくなるという状況が作れるのかなと思っておりますので、そういった意味では、質問と答えがあっていないですけども、そういった可能性をまずは実験されるとほかの通りに対して、通りと空き地の関係性について提案できるところがあるのかなと思っております。

●委員

先日の菊まつりのときでも、夏まつりのときも砂利のそのまんまでもあれがかえっていいんですよね。菊まつりは館内でやって、こっちのほうには出店があって、飲食して、中に自由に出たり入ったりと、以外とそういう点ではいいのかなと思ったりもします。

●委員

砂利のところで何か活動があると、マチニワと一体的な活用になり、完全に一体ですね。

●委員

2つだけいいですか。芝生化の話が少し出ていたと思うんですけども、例ということかもしれませんが、芝生化って非常にこれから注目されると思うんですけども、ただ芝生化することは簡単に芝生化できますけれども、管理の面では非常に重要というか大変な予算も必要だと。予算なのか人出なのかは別なんですけれども、そのときに芝生化をされるのであれば、芝生化することは存在価値としての定義をしっかりされる。芝生というものが緑化というものが中心市街地において何をもたらすか。それは芝生そのものの存在価値なんだというところまで定義されると非常に継続しやすいんじゃないかなというふうに思いました。

あと、こちらの③のウォークブル推進事業の③の滞在環境の向上についてなんですけれども、滞在

環境の向上に資する屋根って書いてあるんですけども、屋根というものの存在価値をどう求めるのかってのが非常に重要だと思ってまして、八戸市はあまり悪天候は少ないような印象を受けておりますので、富山の場合は半分ぐらいは雨降ったりと、非常に屋根の価値が重要だったんですけども、最近多いのは雨とか雪とかいうよりも日陰というものが一番求められている。日陰を作るために屋根という機能が求められているというのが結構全国的にいわれていることで、雨、雪は仕方のないことなので、そのときは諦める。そのとき諦めやすくするためにも先ほどの三和土のような室内と屋外の間のような空間をしっかりと屋外空間のそばにつくることが重要だと思っているのですが、その屋根を日陰として捉えるならば、最近ちょっとおもしろいのが、やっぱり日陰がいるときって夏なので、夏ってことはいろんな実りがある時期なので、その地域の果物、果樹が日陰を作るような屋根的な存在価値を持たせられたらおもしろいんじゃないかって話を最近、長野県と大阪府の2つの県でやってまして、これまでにない発想だったんで紹介しておきました。

実際、長野県の街路樹って果樹が多いんですよ。たぶん、八戸市でもあり得ると思うんです。

●委員長

次に、案件3 ナイトタイムエコノミーについて、事務局より説明願います。

●事務局

次に、(3)ナイトタイムエコノミーについて資料3に基づいてご説明いたします。

まず、ナイトタイムエコノミーの定義について、簡単に振り返りますと、18時から翌日の朝6時までの活動のことを指した言葉で、観光庁ではこのナイトタイムにおいても、夜ならではの魅力を創出することで日中と同等の活動ができるような環境づくりを目指しているというような状況です。

次に、当市の中心市街地活性化基本計画でのナイトタイムエコノミーの位置づけでございますが、8つ重点施策を掲げております中に「安全安心なナイトマーケットの充実」というものがございます。

中心市街地活性化にはナイトタイムにおける賑わい創出も重要だと考えておりまして、資料の中段から下段に記載しております事業を着実に実施するとともに、新たな事業の掘り起こしや検討を進めていく必要があると考えております。

計画ではナイトマーケットという言葉を用いておりますが、これは夕方から真夜中に営業する屋台、露店、雑貨、移動販売などの集合体を意味しており、八戸の場合は横丁が挙げられます。

一方で、ナイトタイムエコノミーは、ナイトマーケットに加え、文化や体験を含む、地域の状況に応じた楽しみ方を拡充しながら、夜間という新たな時間市場を拡大するということを意味しており、宿泊、飲食、体験消費、交通など幅広い波及効果が期待できることから、新たな事業の掘り起こしや検討するに当たりましてはナイトタイムエコノミーの視点が重要であると捉えております。

資料の裏面をご覧ください。

八戸市の中心市街地で実施されているナイトタイムエコノミーに関する事業についてまとめたものです。コンテンツとしては横丁に関するものと祭りや伝統行事に関するものとが主なものになると感じております。

祭りや伝統行事につきましては、神明宮の茅の輪まつり、七夕まつり、三社大祭のほか、資料には記載していませんでしたが、かがり火えんぶりなども開催されております。

横丁関連につきましては、10月を横丁月間として官民様々なコンテンツを展開しております。例えば、横丁オンリーユーシアターは横丁を舞台としパフォーマンスが繰り広げられているもので、飲食

と文化とを掛け合わせたコンテンツが展開されているものです。

次の資料をご覧ください。

現状の課題の抽出でございますが、観光庁策定のナイトタイムエコノミー推進に向けたナレッジ集によりますと、ナイトタイムエコノミーの推進に当たり検討すべき課題として7つの要素と夜間統計の整備を掲げております。

当市の中心街でナイトタイムエコノミーを推進するに当たりまして、これらの要素について現状を抽出して、推進にむけた課題等の整理が必要であると捉えております。

資料の表は、各要素と当市の中心街の現状につきまして事務局で一例として抽出したものでございます。

まず、コンテンツの拡充というところでございますが、コンテンツにつきましては、先に掲げております関連事業にもみられますように横丁に代表される飲食のコンテンツが充実している一方、ナレッジ集のトレンドに見受けられますエンターテインメントショーやショッピングなど飲食以外のコンテンツが不足していると捉えております。

次に2点目、場の整備につきましては、横丁オンリーユーシアターに見られますように、横丁という空間が飲食以外のコンテンツの場として活用されている一方、公衆トイレなどのアメニティ施設のようなものが不足していると捉えております。

3点目は交通アクセスでございます。こちらは、現在はコロナウイルスの影響で中止しておりますが、八戸駅最終新幹線と接続する深夜乗り合いタクシーの事業が実施されている一方、深夜のバスが運行していない状況でございます。

4点目が安心安全の確保でございます。こちらは、優位性としましては、商店街組合による清掃活動等が実施されている一方、防犯カメラの設置などセキュリティ設備の充実が求められている状況と捉えております。

5点目がプロモーションでございます。プロモーションにつきましては、横丁などは観光資源としてDMOを始め商工会議所や行政によるプロモーション事業が展開されている一方、ナイトタイムに関する一体的、効率的な情報発信が求められているものと捉えております。

6点目、推進体制でございますが、八戸横丁月間にみられますように官民が連携した事業展開がされている一方、多様な関係者が意見交換できる場が少ない状況であると捉えております。

最後に労働につきましては、横丁におきまして20代から30代の新規出店が見られる一方、新たなコンテンツ開発と連動した労働力の確保が求められるものと捉えております。

以上は事務局で捉えております現状の一例となりますが、ナイトタイムエコノミー推進に向けて課題等を整理するためには、このような現状について多角的な視点で捉えることが必要と考えており、委員の皆様には、現状の各要素に対する捉え方や委員の皆様が捉えているポテンシャルやウィークポイントについてご意見をいただければと考えております。

最後に5番として、他市の事例として会津若松市の取り組みをご紹介します。

会津若松市では、観光客や市民の方々に、会津の夜間観光を楽しんでもらうため、7月から10月までまちなかでナイトタイムのイベントを開催しております。

主な催しといたしましては、市内の飲食店と連携し、芸妓が飲食店を巡って演舞などを披露したり、市内宿泊者へ特別メニューを提供するなどとなっており、飲食に文化や宿泊を掛け合わせたコンテンツを展開しているものでございます。

今後の予定でございますが、年度内をめどに関係者へのヒアリングを実施し、現状の課題等について

て整理をすることとしております。

以上で説明を終わります。

●委員長

ただ今の説明に対し、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

●委員

ナイトタイムエコノミーに関連する事業という一覧を見たときに、私はこういうことをやっていたということを知らなくて、こういう事業というのはどういう形の宣伝があったのでしょうか。

●委員

告知の方法ですが、関係する部分だけでもご発言いただければいいのですが、2ページ目の3番のナイトオリエンテーリングとさかな町の夜の歩行者天国は新聞に記事として挙げていただいたり、またはフェイスブックや町内を離れた人にポスターを貼ってもらったりという感じで非常に弱いんですよね。告知ってテレビが1番強いと思うんですけども、なかなか宣伝できないでいます。

●委員

私の感想といたしましては、非常にナイトタイムエコノミーについては、アルコールを楽しめる方に限ってかもしれませんが、割とほかのまちに比べれば十二分にコンテンツはあるんですね、八戸市は。私、これまで県外からたくさんのお客様を八戸にお迎えしておりますが、大体の人は寝不足で大変だと。3時まで飲んで6時から朝市ということを楽しまれていますので、結構コンテンツはあるのかなと。ただ、若干弱いかなということであると、書いてあるとおりノンアルコールの方ですよね。結局世の中の人全員が楽しく飲めるかということ、実は飲める方のほうが人数はきっと少ないんじゃないかと思っているんですけど。ノンアルコールのカクテルなんか非常に流行ってますよね。果物のフルール系のノンアルコールカクテルとかもいいお値段するんですよ。それでも売れてますし、話題になりますので、あったらいいのかなと。そういうことを仕掛ける、要するにノンアルコールカクテルの商品開発を事業としてやる、フルーツも非常に豊富なエリアだと思いますので、そういうのがあってもいいのかなというふうに思いました。

あとは、横丁オンリーユーシアターは私、個人的に大ファンなんですけれども、やっぱり年に1回だとなかなか認知度が高まらない可能性もありますので、春とか夏にもあってもいいのかなと。そういう意味では八戸市にはぜひ夏を推していただきたいですね。なぜかと申しますと、南のほうは暑いので、八戸に来ると大体皆さん涼しいと感激されるというのがまずあります。あの感激ってのは、重要だと思っております、夏本当に大変な状況になってますので、まず夏の価値を、八戸の夏の過ごしやすさを価値としてどんどん仕掛けていただけたらいいのかなと思っております。

もう1つ言うと、エンターテイメントについてなんですけれども、実はマチニワをはじめとしたまちなかでいろんなことが起きていると思います。皆様が知る由もないくらい実は起きておりまして、報告書にあがってこないレベルでですね。マチニワのスタッフが一番知ってますけど。簡単にいいますと、マチニワを24時間にしてしまうと、自ずと自然とエンターテイメントは増やせるんじゃないかなと安易には思いますが、それに対してはマンションもできましたし、音量等の制限も非常にシビアになってくる可能性もありますけれども。その辺はいろいろなマネジメントが必要かもしれません

が、夏に限ってマチニワの 24 時間営業を実証実験として試みることも十分可能性があるんじゃないかなと思いました。

●委員

やっぱり学生が楽しくまちで飲めるという環境がいいのかなと。幾度となく議論になっていると思いますが郊外に大学があるので交通アクセスの面でいろんな課題があるということだと思うんです。ここを避けて通れないなということでもう 1 度議論していく必要があるのかなと。学生がまちでバイトをしてお金を稼いでさらにそこで飲むというような流れができれば非常にいいのかなというふうに思っております。

あとやっぱり横丁ですと、一応ハードの面として、トイレの問題があって、女性の方はトイレがあれなのでということを非常に仰ることがあるので、そういったところは中心商店街側としても何かしら対策をしていかないとならないということや、あとは、長横町を中心に駐車場が増えてきている中で景観的にも駐車場の金網がよくなかったり、八戸ならではの景観を阻害しているというところは課題だというふうに日頃から思っているところです。

あと地元で暮らしていると食べ物是非常においしいし、お酒もおいしいということで、そこは評価していただいているかなと思うんですけれども、夜のまちとして先ほどの事例にあったとおり、年間を通して動きが見えるような取り組みということで、ナイトオリエンテーリングだとか、そういったものを戦略的にスケジュールを組んでやって、かつ情報発信を何よりもということだなと。情報発信を若者だったり、場合によっては観光客、ビジネス客の方に押していくという視点はこれからも持っていけないといけないなと自分自身が思っております。

●委員長

ありがとうございます。

ナイトタイムエコノミーについて、ご意見いただきましたが、今回が今年度最後の会議になろうかと思えますけれども、通して何か一言ずついただければと思います。

●委員

今コロナで非常に大変な状況ですけれども、例えば中心街の特徴である飲食業界なんかは 9 月ぐらひは対前年で 100 ぐらひに戻ったということでしたけれども、また今のクラスターですとか、そういうので落ち込んでいるという中で非常に厳しい状況が続いているなというふうに思っていますけど、これを逆転の発想でコロナで一旦今までやってきたことを全部まっさらにして、違うことに取り組んでいけばいいのかなというふうには思っているところです。今日の話題の中でもいろんなことの制度活用を個別にやっていくと出てくると思うので、そういったことを使いながらいろいろ中心市街地の賑わいといいますか、楽しんでもらえるようなまちづくりをしていけばいいのかなというふうに思っています。

●委員

先ほどのナイトタイムエコノミーの夏についてという話ですが、やっぱり大学生だと下宿していたりという学生が多くて、そうしたときにクーラーとかが無かったり、夜に寝ようとしても暑くて外に出た方が涼しいということが結構あるので、夏の夜はそういうイベントをやっているのであれば、学

生もきやすいかなと思いました。

●委員

非常に今回具体的な資料をお作りいただきありがとうございます。八戸市はポテンシャルばかりあるまちだと常日頃思っておりますので今後も期待しております。

2つ具体的に申し上げますと、東京にエイトベースもできましたので、本当にとにかく広報だと思っております。八戸駅にきたらあその施設が超有名ですけども、そうではなく中心街にいくっていうようなところからまず始まればいいなと思っておりますので、そのためにもエイトベース等の発信力をますます加速させていただければいいんじゃないかなと思っております。

あとは、明快に資料2のほうで共通の利活用方針がないということがございましたけれども、だからこそ個性的な非常に魅力的な通りが発展されているとは思っておりますが、とはいえ、それがあればよりイベントのときのように力をもって発信力が自然と高まるかと思しますので、ぜひ八戸らしさを出すためにはハードのほうからではなく、何をやりたいかということづくりのほうからぜひ入っていただいて、それを叶えるためにはどうあるべきかっていう議論のほう八戸の皆様の思考にはマッチするんじゃないかなと想像しておりますので、さらに魅力的なまちになりますことを祈念しております。

●委員長

ありがとうございます。それでは、事務局へお返ししたいと思います。

●事務局

今年度最後ということですが、委員会自体は来年度も続きます。具体的に先ほどのスケジュールでもいいましたが、もし来年度、内容が詰まって、できるのであれば、再来年度の令和4年度に少し社会実験的なこともしながら、賑わいづくりのために何ができるかということを進めていきたいと思っておりますので、商店街の方あるいは夜のナイトタイムエコノミーの関係者の方からも少しヒアリングをさせていただいて、その結果を次回共有させていただいて、具体的にどういう取り組みをしていけばいいのかなということをこの場で詰めていければいいなと思っております。

●司会

ご審議ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

委員の皆様本日は、どうもありがとうございました。